

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【公表番号】特表2011-529083(P2011-529083A)

【公表日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-048

【出願番号】特願2011-520226(P2011-520226)

【国際特許分類】

A 6 1 K 33/00 (2006.01)

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

A 6 1 M 16/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 33/00

A 6 1 M 16/00 3 7 5

A 6 1 P 9/10

A 6 1 M 16/12

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月23日(2012.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の心臓の病気を診断する方法を実施するためのキットであって、該方法が：

一酸化窒素を患者の肺に送達すること；及び

該一酸化窒素送達後に心臓の病気の症状が治まる場合に、該患者を心臓の病気に罹患していると診断すること；を含み、

該キットが、液体N₂O₄供給源、NOガスを供給する小型空気ポンプ及びカニューレを含む

、

前記キット。

【請求項2】

前記ポンプが少なくとも80ppmの一酸化窒素を供給する、請求項1記載のキット。

【請求項3】

前記ポンプが少なくとも200ppmの一酸化窒素を供給する、請求項1記載のキット。

【請求項4】

前記ポンプが一酸化窒素を空気とともに供給する、請求項1記載のキット。

【請求項5】

前記ポンプが一酸化窒素を酸素富化空気とともに供給する、請求項1記載のキット。

【請求項6】

前記心臓の病気の症状が、胸痛、息切れ、恶心、発汗、もうろう状態又はそれらの任意の組合せである、請求項1記載のキット。

【請求項7】

前記心臓の病気が心筋梗塞である、請求項1記載のキット。

【請求項8】

心筋梗塞の診断方法を実施するためのキットであって、該方法が：

第1の期間の間、一酸化窒素を患者の肺に送達すること；

該一酸化窒素送達後に患者の症状が治まる場合に、心筋梗塞を診断すること；

第2の期間の間、該患者への一酸化窒素の送達を停止することによって該心筋梗塞の診断を確認すること；及び

該第2の期間後に該患者において、該患者の症状が再提示されるかどうかを確かめること；を含み、

該キットが、液体N₂O₄供給源、NOガスを供給する小型空気ポンプ及びカニューレを含む

、前記キット。

【請求項9】

患者における心臓の病気の治療方法を実施するためのキットであって、

該方法が、患者が心臓の病気の症状を示す場合に、治療量の一酸化窒素を該患者の肺に送達することを含み、ここで該一酸化窒素が、変換カートリッジ又はレキュペレータを経由して送達され、

該キットが、液体N₂O₄供給源、NOガスを供給する小型空気ポンプ及びカニューレを含む

、前記キット。

【請求項10】

患者における灌流障害を防止する又は抑制する方法を実施するためのキットであって、

該方法が、患者が心臓病の症状を示す場合に、治療量の一酸化窒素を該患者の肺に送達することを含み、ここで該一酸化窒素が、変換カートリッジ又はレキュペレータを経由して送達され、

該キットが、液体N₂O₄供給源、NOガスを供給する小型空気ポンプ及びカニューレを含む

、前記キット。